

『若い農業者や法人が集まって活発な話し合いを実施』

か ご し ま し し も ふ く も と ち ょ う た ま り お お わ き ば る
鹿児島県鹿児島市下福元町玉利・大脇原地区

【取組に至った経緯】

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が令和5年4月に施行されたことを受け、鹿児島市は人・農地プランを策定していた区域を基本として調整を行い、最終的には76地区で地域計画を策定することとなった。

このうち下福元町玉利・大脇原地区にあつては、多くの農地が小区画で小規模の生産者が農産物を生産しているものの、規模拡大意向のある畜産農家や6次産業化に取り組む法人など若手農業者のほか、積極的に農地利用の最適化に取り組む農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）が存在していた。

【取組の内容】

協議の場には、鹿児島市、農業委員会、JA等の関係機関とともに若手農業者を含む担い手が参加した。これまで積極的に農地集積など農地利用の最適化に取り組み、地域の生産者から信頼を得ている推進委員が協議の場の進行役を担うことで、法人からの原料生産の委託意向や若手畜産農家からの規模拡大意向など、活発かつ前向きな意見が多く出された。



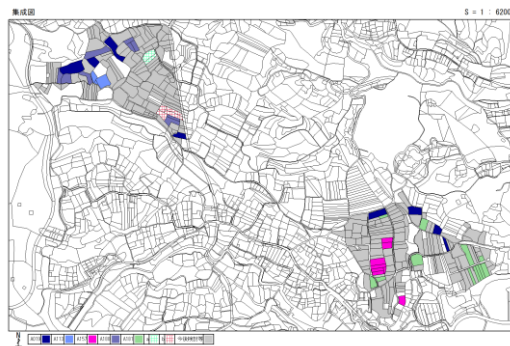
協議の場の様子

【取り組む際に生じた課題と対応】

耕作者の多くが現状維持の意向を示していたことから、担い手への農地の集約化等を早急に求めると地域の混乱や分断を招きかねないとして、まずは将来の農地利用のあるべき方向性を検討するなど策定に向けた丁寧な作業に努めた。

【取組の成果】

①地区内の認定農業者が受け手となって受けきれない農地は地区外から受け手を迎えることを検討していくことや、②今後規模拡大の意向がある若手畜産農家など担い手への農地の集積を図り、普及組織等と連携して放牧による遊休農地の解消を進めるといった方向性が定められるとともに、鹿児島市が管理する狭い農道の拡幅も検討していくことなども盛り込んだ地域計画が策定できた。



完成した目標地図

【今後の展望】

地域では、今後も地域の話合い活動を続け、地域計画を適切に見直していくこととしている。また、関係機関は策定された地域計画が達成できるよう引き続き必要なサポートを行っていく予定である。

『最大価値でのうれしの茶提供を目指して』

まつ だ じ ろう うれし の し
松田 二郎さん（佐賀県嬉野市）

【経営概要】

平成26(2014)年から5年間、うれしの茶の生産農家で研修後、令和2(2020)年に独立就農。現在は茶28aを栽培。主な販売先は旅館、BARでの提供、カフェ、ECサイト等。

【価格転嫁の取組に至った経緯】

うれしの茶は全国でも高品質なお茶として高い評価を受けている。しかし、全国的な緑茶消費量の減少に伴う市場価格の低迷により、一生懸命こだわりを持って育てたお茶が農家の希望価格で消費者に届いていないという状況が起きている。この現状を変えるため、自分のお茶を、どこまで価値を上げて販売することができるのか挑戦しようと考えた。



松田 二郎 さん

【取り組む際に生じた課題と対応】

日本では、お茶は無料で提供される機会が多く、日用品なのか嗜好品なのか立ち位置が曖昧であると感じた。このため、嗜好品としての立ち位置を確立するため、まずは市場調査を行い、販売するターゲット層を高級品志向の消費者に絞ることにした。付加価値について模索した結果、「最大価値でのうれしの茶提供」＝「生産者自らがお茶を淹れて提供すること」であると考え、自らお店で提供するお茶のBAR開業を決意した。

【取組の成果】

令和3(2021)年に BAR『ChayaJIRO the BAR』を嬉野温泉街に開店したことにより、旅館の宿泊客やインバウンド客を中心に緑茶1杯800円で提供しており、市場単価に左右されない販売体系と、メディア（テレビ取材や雑誌への掲載）を活用した集客を確保することができた。また、自分自身も消費者の反応を直に感じ、生産につなげることができるという好循環が生まれた。



バーにて、緑茶を自ら提供



ティーバック12袋入りの商品
レモングラス緑茶

【今後の展望】

今後も、お茶の文化について更に理解を深め、新たなアプローチからのお茶の淹れ方、楽しみ方を直接、消費者に提案し、うれしの茶の価値を高めていきたい。

○農業者等によるコストの価格転嫁の取組事例をご紹介します！

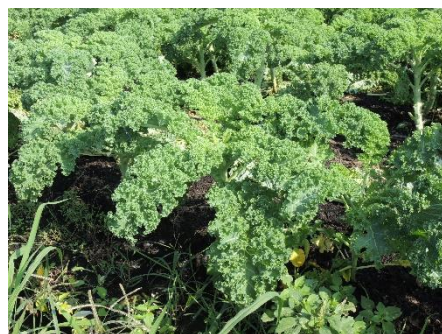
九州農政局ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/index2.html>

『こだわりの有機野菜で目指せ「栄養価日本一」』

小林 正明さん（宮崎県綾町）

【取組内容】

有機農業^{*}を学ぶために、高知県土佐町の『有機のがっこう土佐自然塾』で基本的な知識を習得。その後、長野県南佐久郡佐久穂町の『のらくら農場』での雇用就農を経て、令和3（2021）年に全国で先駆けて有機農業を推進している宮崎県綾町に夫婦で移住し経営開始。露地180aで有機野菜のケールやビーツ等を栽培している。



有機で栽培した自慢のケール

【取組に至った経緯】

正明さんは長野県出身。祖父が兼業農家でリンゴを栽培していたことから、農業は幼い頃から身近にあった。また、就職を考えていた時期に体調を崩したことで、より健康志向が高まり、心と体が健やかでいるためにやりがいがある仕事をしたいと思い、新規就農することとした。有機農業にこだわり、就農準備の段階から有機農業について学び、身につけた知識を活かし、消費者に還元できるよう日々試行錯誤している。

【取り組む際に生じた課題と対応】

就農するにあたっては、バイヤー目線でどの時期に何を栽培して幾らで売っていくか、そのために何が必要かを見極めることが必要。他の人の失敗を知って、それを生かし、必要な知識をつけたうえで、農業を行っていきたいと考えた。

このため、就農時から農業次世代人材投資事業を活用して土づくりの研究を行うなど、自らも失敗を繰り返しながら、目指したい農業に挑戦している。

また、宮崎県綾町は、有機農業に取り組む生産者が多く、有機農業に取り組むグループにも参加、日々の情報交換を行っている。

【取組の成果】

令和6（2024）年、野菜の栄養価を数値化して全国の農業者と競う『身体に美味しい農産物コンテスト』（通称、栄養価コンテスト）で2位となった。



ご夫婦で長野県から1ターン就農
（左：有希さん（妻） 右：正明さん）

【今後の展望】

今後も機械の活用や肥料の入れ方を考えながら、これまでより収量を上げていくとともに、『栄養価日本一』を目指している。健康な作物を育て、食べていただく方に幸せを感じていただきたい。

また、『綾オーガニックスクール』の研修生を受入れ、先輩新規就農者として、次の新規就農者の育成にも力を入れている。

^{*} 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業
出典：令和5年度 食料・農業・農村白書 用語の解説・基本統計用語の定義

『愛情たっぷりのいちごを1年中食べてもらいたい!』

株式会社香月農園 香月 涼子さん（佐賀県神埼市）

【取組内容】

香月涼子氏は、専業主婦であったが、いちご農家だった義父の病気を機に、サラリーマンとして働いていた夫と共に平成12（2000）年に就農。平成30（2018）年に法人化した。20aのハウスは、高設栽培ではなく土耕栽培を採用し、美味しさにこだわった「さがほのか」を栽培している。愛情たっぷりに育てたいちごは、神埼市のふるさと納税返礼品や市場出荷を行い、また、加工品の製造販売も行っている。

【取組に至った経緯】

愛情たっぷりに育てても、規格外の物は捨てられてしまう。就農して8年ほどたった頃、「捨てられるいちごをなんとかうまく活かせないか」、そして「1年中いちごを食べてもらいたい」と思い、商品開発を始めた。いちごへの愛が原点である。

【取り組む際に生じた課題と対応】

はじめての商品開発は何もかもが手探りで、試行錯誤の毎日。農作業、商品開発、家のことと、忙しい様子を見た友人たちが「私も手伝う!」と声を掛けてくれた。梱包など一つ一つが手作業。平成26（2014）年には加工所を作り、一緒に働く地元のママ友たちと一年を通して働けるようになった。

【取組の成果】

商品開発を始めて約3年経った平成22（2010）年には、初めての商品「ドライいちご」が完成した。それから「いちごゼリー」や「いちごジュレ」、「いちごフロマージュ」などスイーツが続々誕生。いちごを使ったプリンも登場し、香月さんも委員として活動する「プリン県さが実行委員会」が発行する「さがプリンマップ」にも掲載されている。マップを片手に掲載店を訪れるお客さんもあり、地域活性化にも貢献している。

【今後の展望】

全国のたくさんの方に「佐賀の香月さんちのいちご畑」を知ってもらいたいと思っており、県内外での催事やイベントへの出店も積極的に行っている。オンラインショップも開設。Instagramでも情報発信している。

*佐賀県内は、江戸時代にオランダや中国から入った砂糖が運ばれた長崎街道（シュガーロード）が通り、当時から各地の文化や風土を取り入れた特殊な菓子文化が栄えた。こうした背景もあり、農業が盛んな土地柄を活かし、酪農を営んでいる女性の発案で「佐賀をプリン県に!」という合言葉のもと、令和2（2020）年秋に「プリン県さが実行委員会」が発足。令和5（2023）年には県内57店のオリジナルプリンを掲載した「第2弾さがプリンマップ」が発行された。



香月涼子氏



農園紹介のパンフレットは折ると「いちご」に!



「いちごミルクプリン」

『一年を通じて「農業のマルチワーク」を創出！』 あさぎり地域づくり協同組合 （熊本県あさぎり町）

【取組内容】

あさぎり地域づくり協同組合は、総務省の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し運営する団体である。組合員はあさぎり町内で葉たばこや薬用作物（ミシマサイコ）、野菜、果樹、花などの農産物を生産する農家22戸。組合では、組合員である各農家の労働力となる職員を雇用し、組合員に年間を通じて派遣しており、組合が農山村での働く場と雇用を創出し、次世代を担う農業者の確保・育成を図っている。

【取組に至った経緯】

あさぎり町では、高齢化による離農者の増加と新規就農者の減少による地域の担い手不足、地域おこし協力隊員の任期満了後の移住定着化等が課題であった。このため、株式会社あさぎり商社（代表取締役は町長）と一般公募による地域プロジェクトマネージャーの支援を受け、令和5（2023）年4月1日に「あさぎり地域づくり協同組合」を設立。

【取り組む際に生じた課題と対応】

農業は天候や農作物の生育状況等により、作業の中止や変更を余儀なくされる。このため、組合の運用ルールに柔軟性を持たせ、職員の作業日と休業日を可能な限り調整し、組合員からの作業の急なキャンセルや依頼にも柔軟に対応することによって職員の稼働率も向上させている。

【取組の成果】

職員は令和6（2024）年8月現在、5名。Uターン者、地域おこし協力隊OB、地元での就農を希望する農業大学校や高校の新卒者等である。地域では、農家単位での年間を通じた雇用が困難な中、繁閑期の異なる組合員の農作業を組み合わせ、職員が一年を通じて複数の農作業を担う「農業のマルチワーク」を創出。そのために、職員に対しては安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保し、組合員の事業の維持や拡大に貢献している。

【今後の展望】

当組合は、農業に興味を持つ者や就農を考えている者が現場で農業の技術や知識を習得しながら、自らのキャリアプランを考える仕組みを作ることにより、次期経営者育成の役割を果たすことをめざしている。

設立5年後（令和9（2027）年）には、職員10名、組合員50名へとそれぞれ倍増させることで、あさぎり町の農業の持続的発展へ貢献し、町内の観光や地域づくりへ参画することも目標としている。



薬草畑で除草作業中の従業員

あさぎり地域づくり協同組合での働き方のイメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業（タバコ）			農業（キュウリ）			農業（サツマイモ）			農業（タバコ）		
職員B	農業（薬草）						農業（ネギ）					
職員C	農業（タバコ・ニンニク・花卉）						農業（薬草）					
職員D	農業（ニンニク）			〇〇業（〇〇）			農業（薬草）					